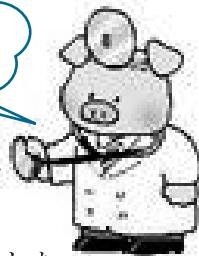


特定健診が始まります!

健診に
行つもそや!!



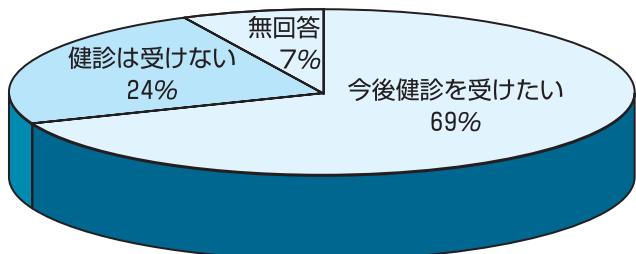
いよいよ8月18日から10日間、特定健診やがん検診が保健センターや各校区改善センターで始まります。（詳しい内容は『広報おおさき7月号』の15ページをご覧ください。）

今年3月に、19年度基本健診の未受診者のうち国保で40～74歳の2,803人へ調査を行いました。その結果、「今後健診を受けたい」と答えた人は69%と高く、「健診は受けない」と答えた人は24%でした（参考グラフ1）。また、受けないと答えた657人の理由をみると「通院中だから」56%，「健康だから」13%，「職場健診・人間ドックを受ける」9%の順となっています（参考グラフ2）。

生活習慣病（高血圧・糖尿病・心臓病など）で通院中の人は、下記の特定健診と同じ内容の検査をすべて受け検査結果を役場保健福祉課へ届ければ、健診を受けたとみなされます。

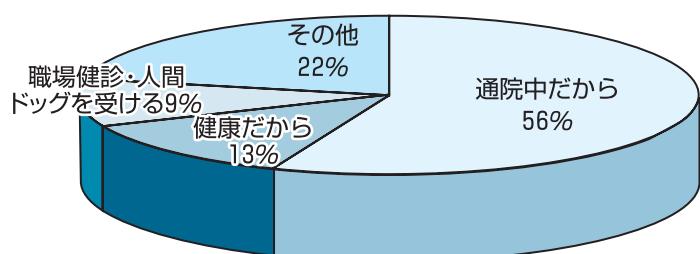
グラフ1

平成19年度 基本健診未受診者調査結果
国保40～74歳 2,716人（対象者2,803人中）



グラフ2

平成19年度 基本健診未受診者調査結果
国保40～74歳 「健診は受けない」と答えた人（657人）



通院中の方へ（国保 40～74歳）

生活習慣病で通院し、医療機関で特定健診と同じ内容の血液検査等を年1回以上している人は、特定健診を受ける必要はありません。また、人間ドックや職場健診を受診した人も同じです。ただし、検査結果を役場保健福祉課へ届けなければなりません。

特定健診の内容

血圧、尿検査（糖、蛋白）、身体計測（身長、体重、腹囲）、血液検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、GOT、GPT、 γ -GTP空腹時血糖またはヘモグロビンAlc）

届け出の方法

大崎町、志布志市、曾於市、鹿屋市（串良町、吾平町を除く）の病院、診療所へ通院中の人	病院等から役場へ検査結果（上記の検査すべて）を報告してもらうと健診を受けたものとみなされます。 役場保健福祉課または役場野方支所で所定の報告用紙をもらって、病院等へご持参ください。
上記以外の病院等へ通院中の人	検査結果を役場保健福祉課へご持参ください。
人間ドック、職場健診等を受診した人	検査結果を役場保健福祉課へご持参ください。

【お問い合わせ先】 大崎町役場 保健福祉課 健康増進係 TEL476-1111(内線133)